

# 那珂川町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年9月

那珂川町教育委員会

## 1. 本プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、当町では、同年7月、学校や道路管理者、警察、保護者と連携して、各小学校の通学路における緊急合同点検を実施し、児童の登下校時の安全確保に必要な対策を講じてきました。

そこで、今後もこのような取り組みを継続し、さらなる通学路の安全確保を図るため、関係機関と連携、協議のうえ、「那珂川町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関との連携を密にし、効果的な対策が講じられるよう努めてまいります。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関との連携を円滑に進めるため、次のメンバーを委員とする「通学路安全推進会議」を設置します。

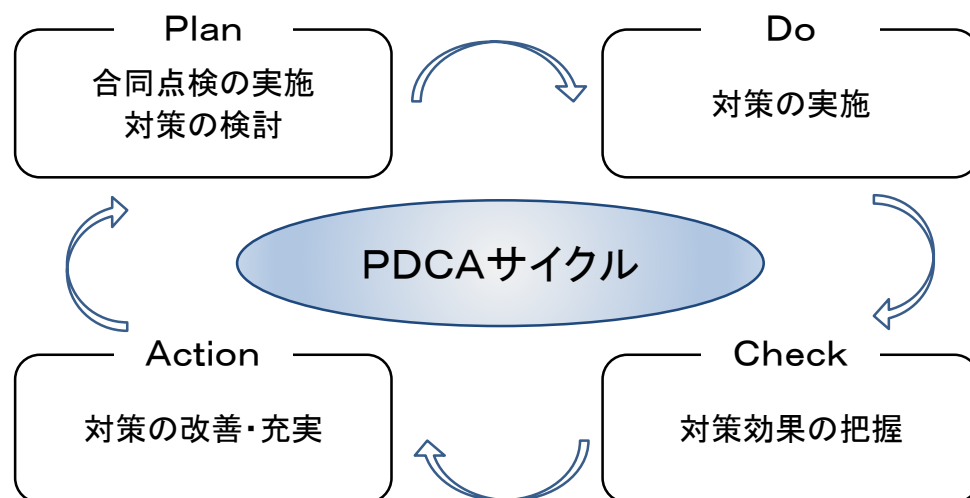
- ・各小・中学校
- ・各小・中学校PTA
- ・栃木県烏山土木事務所
- ・那珂川警察署
- ・那珂川町教育委員会学校教育課
- ・那珂川町建設課
- ・那珂川町農林振興課
- ・那珂川町総務課

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、必要に応じて関係機関と連携し、合同点検を実施します。また、点検結果に基づく対策実施後には、その効果把握も行い、対策の改善及び充実を図ります。

これらの取り組みを、PDCAサイクル（下図参照）として、繰り返し実施することで、通学路の安全性の向上を目指します。



## (2) 合同点検の実施

合同点検は、原則として毎年実施することとしますが、各小学校の通学状況や周辺の交通環境に大きな変化がない場合や、反対に、急激な変化があった場合などはこの限りとせず、必要に応じて実施します。

また、実施にあたっての具体的な手順は次のとおりとします。

### ① 危険箇所の把握

各小学校に交通安全上危険がある箇所の調査を依頼し、報告された結果や、地域住民等から学校教育課に相談があった案件などを基に危険箇所を把握し、その中から点検箇所を選定します。

### ② 合同点検の実施

#### ・実施の時期

通学路安全推進会議の各委員と調整することとします。

#### ・実施の体制

各小学校単位で実施し、点検箇所ごとに現地調査を行います。現地調査には、通学路安全推進会議の委員以外に、スクールガード・リーダーや地域住民などの参加を認める場合もあります。

#### ・点検の内容

当該点検箇所の問題やその原因、必要な対策等を、学校や道路管理者、警察など、委員それぞれの観点から分析し、協議します。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果、明らかになった対策必要箇所について、当該箇所ごとに、防護柵や横断歩道、注意喚起看板等のハード対策や、交通規制や交通安全教育、行政区への回覧等のソフト対策など、具体的な対策案を検討します。

## (4) 対策の実施

検討された対策案の実施にあたっては、計画的かつ円滑に取り組まれるよう、関係機関と連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

対策案が実施された箇所について、期待した効果が実際に得られているか、また、児童が安全になったと感じているかなどを確認するため、学校を通じて意見聴取をします。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、効果把握の結果を踏まえて、引き続き状況を見守りながら、対策内容の改善・充実を図ることとします。

#### (7) 次回の合同点検への引き継ぎ

前項までの取り組みにも関わらず、期待した効果が得られていない箇所について、また、対策実施後に期待した効果が得られていた箇所であっても、周辺状況の変化などにより、新たな危険が生じた箇所については、次回の合同点検において、再度点検を実施する場合があります。

#### 4. 対策の公表

合同点検実施箇所及び対策内容については、関係機関で認識の共有を図り、広く町民に周知するため、町ホームページ等を活用して公表します。